

---

◎町長施政方針

○議長（斉藤 重君） 日程第5、町長の施政方針演説を行います。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 平成25年第1回松崎町議会定例会の開会に当たり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

政府は平成25年度予算編成の基本方針の冒頭で「強い経済は、国の源泉である」とし、経済を再生させ、「誇りある日本」を取り戻すため、東日本大震災からの復興を目に見える形で前進させ、「成長と富の創出の好循環」へと転換させ、円高・デフレ不況から脱却し、イノベーションや新しい事業創出により、雇用と所得の拡大による強い経済をめざし、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を一体として実行していくこととしており、基本的には「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安全・地域活性化」の3分野を重点に、日本経済再生の実現に向けた施策を重点的に予算編成を行うとしております。

静岡県の平成25年度一般会計予算案は、前年度当初と比べ0.8パーセントの増となり、県の第4次被害想定が公表されることなどを踏まえ、投資的経費は地震・防災対策の重点実施により2年連続して前年を上回る予算計上となり、国の経済対策と連動させ、県内経済の再生を目指しております。しかし、県債の発行は膨らみ、県債残高は前年度の最高を更新する状況となり、県財政の健全化への道のりは依然として険しい内容となりました。

一方、当町の財政状況を見ますと、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年に公布され、試行期間・全面施行期間を通じた、実質公債費比率等の4種類の健全化判断基準についてはいずれも健全化基準内で推移しております。しかし、例年のことながら歳入予算の6割強が地方交付税等の依存財源となっておりますことは、先にも申しましたとおり国の財政施策によって大きく影響を受けることなどが懸念されます。

自主財源である町税につきましても、厳しい経済状況を反映して年々減少傾向となっており、財政環境は引き続き予断を許さない状況が続いております。

このような厳しい財政状況の中、当町は平成25年度を初年度とし、平成34年度を目標年次とした「松崎町第5次総合計画」がスタートします。これからはこの総合計画に定めた町の将来像「一人ひとりが主役となり、活力とやすらぎと感動のあるまち」の実現を目指し、様々な施策の展開によりまちづくりを進めてまいります。その基となりますのが、「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」、「健やか・安心して暮らせる福祉のまちづくり」、「防災・防犯対策が充実した安全なまちづくり」、「自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり」、「未来を担う人材を育むまちづくり」、「多様な主体が協働で進めるまちづくり」の6本の柱をまちづくりの基本とし、「平成の花とロマンのふる里づくり」を進めてまいります。

それでは、平成25年度の施策について、第5次総合計画の政策に従って主なものを申し上げます。

はじめに、「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」への対応であります。

当町の基幹産業である観光は、観光交流客数の減少が続いており、県の統計によると、下田・賀茂地区において平成 16 年には 1100 万人を超えていたものが、震災等があったとはいえ、平成 23 年には 750 万人を下回るほど深刻な状況にあり、経営者の高齢化や経営者難といった問題にも直面しております。これらは観光業に留まらず他業種へも大きく波及し、地元経済への影響はますます深刻なものとなっております。

観光の振興につきましては、公衆トイレ等の基盤整備は従来どおり計画に沿って進めてまいります。また、清水・土肥港間の海の県道 223 号線認定に合わせた「環駿河湾観光交流活性化事業」を県・関係市町などで進めます。また、本年度に認定を受けました「日本ジオパーク」は、関係市町が更なる連携を図り「世界ジオパーク」の認定を目指して、観光交流客の増加に結びつけたいと考えております。

6 次産業化に向けましても、松崎町農業再生協議会によるハーブ実証農園の管理運営・加工品の開発などを突破口に、桜葉・ポンカン・川のり・ハーブなどの町の特産品による産業化に向けて取り組んでまいります。また、「全町まるごとふるさと自然体験学校」を主導するグリーンツーリズム事業には従来にもまして積極的に推進してまいります。

商工業につきましては、中小企業災害対策資金利子補給制度が平成 24 年度で終了することから、新たな利子補給制度に再編し、中小企業者の経営安定のため引き続き支援を実施してまいります。

次に、「健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくり」への対応であります。

子供から高齢者まですべての人が生涯にわたって健康で安心して暮らせることを目指してまいります。平成 25 年度は国の制度を活用した「子供・子育て支援事業計画策定ニーズ調査」を行い、支援体制計画策定に向けたアンケートを行うことといたしました。また、不妊治療費の継続や権限移譲による新たな「未熟児養育医療費助成」をスタートさせるなど、子育て支援に取り組んでまいります。

また、高齢者の居場所づくりに向けて地域やボランティア、関係団体の活動を支援してまいります。子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、その他予防接種費助成につきましては引き続き実施し、町民の健康増進を図ってまいります。

次に、「防災・防犯対策が充実した安全なまちづくり」への対応であります。

当面の課題として、東日本大震災の教訓を踏まえた南海トラフ巨大地震津波対策が挙げられます。内閣府は南海トラフ巨大地震による被害想定を昨年 3 月 31 日と 8 月 29 日に公表しました。また、県も第 3 次地震被害想定の見直しを進めており、その中間報告として、2 月 13 日に県内の地震・津波の影響等が公表されました。最終的には本年 6 月を目途に第 4 次地震被害想定として公表される予定となっております。

町といたしましては、県の第 4 次被害想定を基に、地域防災計画の見直しを行うこととしております。ハード面につきましては、突発地震による津波が発生した場合に予想される避難困難地区に津波避難タワーの建設を推進してまいります。また、デジタル防災行政無線を県及び県内 13 市町で共同整備し、災害時の情報伝達手段の充実を図ります。他にも、庁舎自家用発電

改修や避難路対策としてブロック塀の補強・撤去費の助成制度の創設など防災面の強化を図ってまいります。

次に、「自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり」への対応であります。

快適な日常生活が送れるよう、都市基盤の充実を図り、豊かな自然を後世へ引き継ぐために環境保全と自然とが調和したまちづくりを進めてまいります。その旗印となるのが「日本で最も美しい村」連合への加盟であると思っております。この地域に住む人々が地域に愛着と誇りを持つことで、多くの人々の交流が生まれ地域の活性化にも大きく寄与するものと期待しております。議会の皆様にも理解をいただき、2月に加盟申請をいたしました。今後、加盟条件の審査や現地調査を経て本年8月頃に内示されることとなっております。

また、災害時の対策として平成24年度に着手した橋梁の耐震化の本格的施工や道路維持の強化を図ります。

次に、「未来を担う人材を育むまちづくり」への対応であります。

学校教育では、平成25年度も引き続き、未来を担う子供たちへの教育環境の充実を図る観点から、国際理解教育推進として、外国人による小中学生への英語教育を実施いたします。また、松崎小学校に特別支援教員の配置、さらには、地域と学校の交流促進を図るため学校支援地域本部事業に取り組んでまいります。

幼稚園の1園化につきましては、6月に公表予定の静岡県第4次地震被害想定を基に、給食調理室等を含めた公共施設全体の配置について検討を進めてまいります。

社会教育に関しましては、その活動の拠点となります生涯学習センターの大規模な修繕を予定しておりますが、通常の利用には差し支えないよう配慮してまいります。

最後に、「多様な主体が協働で進めるまちづくり」への対応であります。

多様な主体によるまちづくりにつきましては、本年度から取り組みました「日本で最も美しい村」連合への加盟に向けて、これまでのまちづくりをブラッシュアップすべく、新たな組織として、まちづくりに熱意のある人々による「まちづくり委員会」を立ち上げ、特徴あるまちづくりに向けて研修を重ねております。町としましては、積極的に支援することで多方面からのまちづくりを進めてまいります。なお、まちづくりの主体は町民であり、行政は側面から支援し、自立して活動できるような体制を目指してまいります。

これまで申し上げた施策等を実施するに当たっては、効率的・効果的な事務事業の検討、あるいは優先順位の選択、さらには、財源の裏付けが必要となりますので、引き続き行財政の合理化、健全化に取り組んでまいります。

次に、平成25年度の予算規模及び概要についてご説明させていただきます。各会計とも、行財政改革・財政健全化のもとに予算編成をいたしました。一般会計・特別会計の総額は65億5194万8000円で、前年度比3億6019万円の増となりました。

一般会計においては、歳入歳出の総額を37億2300万円、前年度比3億8300万円、11.5パーセント増の予算といたしました。

本予算の編成にあたっては、町長就任4度目の予算となり、行財政改革による財政の健全化を維持するとともに、「町民の安全・安心」、「平成の花とロマンのふる里づくり」を基本理念と

した予算編成に努めました。また、懸案でありました富貴野山21世紀の森「分収育林事業」も、関係各位のご理解のもと清算する方向となったことから関係予算を計上したことなどにより、全体が増額となっています。

その他予算全般にわたっては、国の地方財政計画や国県の予算案が厳しい中ではございますが、これまでの実績や動向などをもとに積極的に計上するとともに、あわせて、基金の活用により財源の確保に努め編成しております。

続きまして歳入歳出の概要について申し上げます。

歳入においては、自主財源である町税の減少に歯止めがかからず、臨時財政対策債を含む地方交付税等に依存する苦しい編成となり、不足する財源約1億5700万円は財政調整基金を取り崩すことといたしました。

財源比率は自主財源38.2パーセント、依存財源61.8パーセントであり、依然として地方交付税等への依存度が高く、国の財政施策による増減影響を受けやすい不安定な状況下にありますが、財政調整基金を始めとする各種基金の有効活用による財政運営を図っていくことといたします。

性質別の歳出では、財政の弾力性に関連する義務的経費が、前年度比約3000万円、2.1パーセント増となりました。増額の主な要因は、人件費では知事選・参議院選挙・町長選挙に係る職員手当と消防操法大会手当、扶助費では自立支援医療給付費、自立支援給付費の増加によるもの、一方、公債費においては大型起債が終了を迎えたことによる減となっており、予算全体に対する義務的経費の構成比は39.7パーセントで、前年度に続いて3.7ポイントの減となり、健全性は確保できましたが、増加傾向に転じるようであれば、財政の硬直化に注意が必要となります。

消費的経費につきましては、前年度比約1億8700万円、14.5パーセント増となりました。中でも補助費等での増が約1億6200万円と大きく、21世紀の森分収育林費用負担金償還金が主な増要因となりました。

投資的経費については、前年度比約1億6700万円、44.8パーセントの大幅増となりました。補助事業では国の社会資本整備総合交付金を受けて橋梁の耐震補強補修事業等の増、単独事業として、津波避難タワー整備、庁舎非常電源設備設置事業、防災行政無線設備更新などが増額要因となっています。また、災害復旧事業費を枠として確保し、素早い災害復旧に取り組むこととしております。

それぞれの経費の構成比を見ると、予算総額は増額しているなかで、固定経費を極力抑制し、投資的経費を増額したメリハリのある結果となりました。それぞれの事業において確実な歳入が確保されており、健全性を損なうことのない予算となっていると思っております。

目的別予算においては、前年度比増となったものが、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、消防費で、災害復旧費が皆増であり、前年度比減となったものは、議会費、商工費、土木費、教育費、公債費であり、予算規模別では、商工費、土木費、公債費、教育費、議会費の順となっております。

次に、水道事業会計以下9特別会計についてであります。

水道事業会計では、水道使用量の減少が依然として進んでいるため、収益で前年度比 4.8 パーセントの減とし、一方費用は経費の削減と企業債利息の減少により 3.3 パーセント減としましたが、差引純利益は 683 万円と、前年度比 363 万 9000 円の減となりました。

温泉事業会計では、温泉利用者の新たな増加が見込めないため、給湯収益で前年度とほぼ同じ 6054 万 1000 円としましたが、費用面では営業費用で古い資産の除却を行うために前年度比 0.4 パーセント増としましたので、差引純利益は 66 万円と前年度比 34 万 7000 円の減となりました。

伊豆まつざき荘事業会計では、現下の厳しい状況により、収益、費用とも前年度比減となりますが、宿泊利用率 47 パーセント、宿泊人員 2 万 3500 人を努力目標とし、純利益は前年度比 65 万 7000 円増となる 871 万 2000 円を見込みました。

国民健康保険特別会計では、給付費見込について平成 24 年度の実績と過去 3 年間の変化率等を基に勘案した結果、医療費は依然増加傾向にあるため保険給付費を前年度比 1.0 パーセント増としました。また、支払準備基金は著しく減少し、厳しい経営が予想されますので、適切な受診啓発等を行い、医療費の増加を抑えるよう努めてまいります。

予算総額は、前年度比 2.5 パーセント増といたしました。

後期高齢者医療特別会計では、保険料は 2 年ごとに見直され、平成 25 年度は 2 年目となります。高齢者医療制度の見直しは不透明な状況ですが、引き続き保険料の軽減措置が行われるため、広報等に努めてまいります。予算総額では、前年度比 7.9 パーセントの減といたしました。

介護保険特別会計では、第 5 期介護計画の 2 年目になり、平成 24 年度は介護計画の初年度のため、過去 3 年間の伸び率を基に算定した計画値を採用しましたが、平成 24 年度が計画値より低く推移していることを勘案した結果、平成 25 年度保険給付費は前年度比 2.8 パーセントの減とし、予算総額で前年度比 3.3 パーセント減といたしました。

三浦地区の集落排水事業特別会計は、いずれの施設も指定管理者である地元管理組合により良好な管理がされておりますが、水道事業会計と同様に使用水量の減少による収入の減が 3 地区とも続いております。予算総額では、岩地は前年とほぼ同じ 1.0 パーセントの減にとどまりましたが、石部では繰越金が減少したことから 15.3 パーセントの減となりました。また、雲見は施設改築工事が 24 年度で終了したことにより、28.5 パーセントの減となりました。

以上、平成 25 年度の施政方針といたしまして、予算概要、各種施策について申し上げますが、私のまちづくりの基本であります「平成の花とロマンのふる里づくり」には情熱をもって、最大限の努力をいたす所存であります。町議会をはじめ町民の皆さまのご支援とご協力をお願いする次第でございます。

○議長（斉藤 重君） 以上で町長の施政方針演説を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9 時 4 2 分）